

発言No. / 6

受付No.

10

令和 7 年 2 月 14 日

10 時 7 分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 20 番

氏名 西田清久

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 三桜酒造跡地の活用について

- ① 市長の施政方針の中で、三桜酒造跡地の活用については、1つに石見神楽の保存・伝承と郷土資料館の複合施設、2つに（仮称）神楽ホール、3つに屋外の交流広場の3つの機能を有する施設を整備すると発表されたが、1年前の考え方と大きく変わった点について問う。
- ② 三桜酒造跡地公共活用検討委員会からの「民間活力を生かす手法を検討すべき」との意見についてどの程度の検討がなされたのか問う。
- ③ 施政方針通りに整備された場合の未来像をどのように描いておられるのか問う。
- ④ 事業費は、極力市外に持ち出さず、地域内経済を優先させる考えについて問う。
- ⑤ ストーリー性を持った施設の姿について考え方があるのか問う。

2 石見神楽による地域振興について

- ① 大阪・関西万博で石見神楽が上演されることは絶好のチャンスと捉えるが、その後の石見神楽による観光振興、地域振興の具体策について所見を問う。

3 まちづくり振興基金（中山間地域振興枠）について

- ① 令和3年度から始まった5カ年で10億円という中山間地域振興枠の基金事業が令和7年度で終了するが、8年度以降の考え方について問う。

4 市民による事業提案制度について

- ① 総務文教委員会で東京都豊島区に行政視察を行い、区民による事業提案制度を研修した。区民から寄せられた多くの具体的事業を選定委員によって絞りこみ、1事業最大1000万円、10事業までの予算設定をしている。
この事業提案制度は、浜田市のまちづくりにおいてもより効果的のように思うが、市長の所見を問う。